

組織運営の実践講座×交流会

2012年12月22日、ドーンセンターにて「組織運営の実践講座×交流会」理想に組織が近づく”運営のヒント”を開催しました。参加者は15人。この講座は大阪府新しい公共支援事業を活用した人権NPO等創造事業として、人権に取り組むNPO等が通る「もがき」「なやむ」プロセスについて、社会的企業家から実践報告や参加者どうしが交流し、「活動のヒント」を得られることを目的に開催しました。

第1部の実践報告では、NPO法人み・らいずの河内崇典さんとNPO法人Homedoorの川口加奈さんが取り組みや思いや悩みなどを報告し、一般財団法人ダイバーシティ研究所の田村太郎さんがコーディネートしました。第2部の交流会では、当協会の柴原浩嗣が進行してワールドカフェ方式で参加者全員による交流会を行いました。



◆参加者の感想

- ・普段もやもやと活動していた自分ですが、またがんばってこうという気になりました。元気がでました。
- ・一方通行だけでなく、双方の意見交換でいろんなことが学べたのでよかったです。

事業企画のつくり方講座

2013年2月8・15・22日、人権問題解決のための事業を企画し、実施できる人を養成するため「事業の手法で人権問題を解決するー事業企画のつくり方講座」を開催し、25人の方が受講しました。

この講座は、大阪府新しい公共支援事業を活用した人権NPO等創造事業として実施。「就労」「就学」「福祉」の各テーマを設定し、講師の田村太郎さん（一般財団法人ダイバーシティ研究所）による、事例をもとに事業企画の基礎を学ぶ内容での開催となりました。



外国にルーツのある生徒の高校進学や少年院から出てきた青年の課題、若年ママ・パパに対する偏見、障がい者就労など、目の前にある人権課題をなんとかしたいと思っている方が参加しました。また、民間企業での社会貢献や人権の取り組みで、事業企画を学びたい方など、様々な方に受講いただきました。

◆受講者の感想

- ・講座を通じて自身で疑問に思っていた事が理解できて勉強になった。
- ・自分の活動の中の弱点が見えました。

何卒、ご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。会費および寄付は、郵便振替口座にお振り込みください。

- * 口座名：一般財団法人大阪府人権協会
（ザイ）オオサカフジンケンキョウカイ
- * 口座記号番号：00930-8-272377

| | | | |
|------|-------|----|---------|
| 賛助会員 | 個人 | 1口 | 5,000円 |
| | 団体・法人 | 1口 | 30,000円 |
| 寄付金 | 個人 | 1口 | 1,000円 |
| | 団体・法人 | 1口 | 10,000円 |

賛助会員の募集と寄付のお願い

一般財団法人大阪府人権協会が行う、被差別・社会的マイノリティの人権を柱とする人権啓発、人権相談・支援、ネットワークづくりを支援していただける賛助会員の募集と寄付のお願いをしています。

賛助会員には、日常的な人権に関する相談や人権研修の相談、講師派遣、「人権協会ニュース」の送付、各種講座・研修会・講演会等のご案内をいたします。また、当協会の出版物・講座参加費の割引等もあります。

賛助会員入会・寄付 ありがとうございます

2012年11月から2013年3月末現在（敬称略・順不同）
個人賛助会員：森本志磨子、神藤勳、倉田清 他13人
個人寄付：比嘉廉丈 他7人



編集
・
発行



一般財団法人 大阪府人権協会

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階
TEL 06-6581-8613 FAX 06-6581-8614
URL: <http://www.jinken-osaka.jp>
E-mail: info@jinken-osaka.jp



大阪府 人権協会ニュース

vol. 26

2013年 5月

一般財団法人として人権尊重社会づくりに取り組みます

一般財団法人に移行

財団法人大阪府人権協会は、2013年4月1日付で「一般財団法人大阪府人権協会」になりました。国が進める公益法人制度改革により、従来の財団法人は一般財団法人か公益財団法人に移行することになりました。これは、行政官庁からの指導を弱めて団体の自治を高めることと、それによって団体自身が透明で公正な運営を行う責任を負うことを求めています。

これを受けて、組織の仕組みも変わりました。執行機関としての理事を6人とし、理事長や副理事長、常務理事は、代表理事や業務執行理事といたしました。また、決定機関となる評議員会を10人として、ここには様々な人権問題に取り組んでいる方や啓発団体の方に就任していただき、幅広い人権問題に取り組む観点からの審議をお願いする体制といたしました。

大阪府人権協会は、1951年12月に設立され、1957年12月に財団法人となりました。それ以来、財団法人として公益的事業を行ってききましたが、一般財団法人となっても、人権尊重の社会づくりをめざす公益的な事業を進めていくことに変わりはありません。

大阪府人権協会の役割

複雑化、多様化する人権問題に対して、さまざまな人権問題を発見し、それを幅広いネットワークの取り組みによって社会問題として取り組むことで、人権問題の解決につなげていく、人権のセンターとなることが、大阪府人権協会の役割です。そのために、①人権相談と支援、②社会に広げる人権啓発、③これらを担う人材養成、そしてこれらを進めるネットワークの形成の4つの事業に取り組んでまいります。

目次

- 1面 一般財団法人に移行
- 2面 2013年度事業計画
- 3面・4面 事業報告
大阪府人権総合講座（後期）
組織運営の実践講座/事業企画のつくり方

ター養成講座/自殺防止サポーター養成講座/おおさか相談フォーラム/人権のコミュニティづくり報告・交流会/第5期RAAPファシリテーター養成講座

人権相談・啓発等事業の2年目

市町村の協力により大阪府から受託している人権相談・啓発等事業も2年目となり、昨年度の結果をふまえて今年度は、次のことに取り組めます。

- ・人権問題別の集中相談を、月1日ではなく月間として取り組みます。
- ・法律など専門家と連携した相談を進めます。
- ・おおさか相談フォーラムで、相談に関する学習と相談のネットワークづくりを進めます。
- ・人権総合講座に、人権相談の実情に関してやインターネット等に関する科目を追加します。
- ・人権啓発アドバイザーや講師紹介を充実させます。
- ・メルマガ「人権アラカルト」のイベント情報を充実させます。
- ・人権のコミュニティづくりの事例収集と紹介を進めます。

2013年度の事業

- この他には、次のことに取り組めます。
 - ・人権ファシリテーターや人権コーディネーター、自殺防止サポーターなど、引き続き人材の養成に取り組めます。
 - ・人権に取り組むNPOのネットワークを作るための交流を開催します。
 - ・人材養成として新たに介護相談員の研修に取り組めます。
- これらの事業によって、大阪府人権協会の役割が果たせるよう、今年度も取り組んでまいります。皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

出版のお知らせ

大阪府民間団体自殺対策緊急強化事業を活用し『自殺と人権』の本を作成しました。自殺と人権の関連を知る内容となっています。ご希望の方は送料のみのご負担でお送りします。



一般財団法人大阪府人権協会 2013年度 事業計画

◆基本方針◆

- 1) 人権相談及び人権啓発、人材養成事業の実施と改善
- 2) ネットワークの強化
- 3) 大阪府人権協会の新たな方向と事業の検討
- 4) 一般財団法人としての運営

◆具体的事業◆

A. 実施事業

I. 人権相談事業

- 1) 総合相談窓口事業
 - 1) 人権相談窓口の開設
平日：月～金曜日 夜間：火曜日 休日：第4日曜日
 - 2) 「人権問題別集中相談」(月間)
 - 3) 「出張相談」「出張相談会」

2) 人権相談サポート事業

- 1) 市町村・地域における「ケース会議」の調整助言
- 2) 市町村等の相談事業への支援

3) 専門家連携相談支援事業

- 1) 弁護士との連携 毎週金曜日
- 2) 他の専門家や当事者団体・支援団体との連携

4) 相談事案等集約・分析事業

- 1) 相談事案等の集約・分析とその情報発信と啓発
- 2) 「相談事例研究会」(ケーススタディ)

5) 人権相談機関ネットワーク運営事業

- 1) 「おおさか相談フォーラム」の開催(2月頃)
- 2) 加盟機関の拡充や相談員のスキルアップ

6) 大阪市人権相談事業

II. 人権啓発事業

1) 人権啓発アドバイザー事業

- 1) 常勤アドバイザーの設置
- 2) 専門アドバイザーによるアドバイス

2) 人権関連情報収集・提供事業

- 1) 人権問題の動向やイベント講座等の情報収集
- 2) メールマガジン「人権あらかると」(月2回)提供
- 3) 人権リレーエッセイをホームページで提供

3) 講師リスト・紹介事業

- 1) 人権啓発の講師リストを作成し各市町村等に提供
- 2) 人権啓発の講師を紹介

4) コミュニティづくり活動事例紹介事業

- 1) 人権尊重のコミュニティづくりの事例収集
- 2) 事例報告書の作成
- 3) 人権のコミュニティづくり実践交流会の開催

5) 人権情報誌・人権教材作成事業

III. 人材養成事業

1) 人権総合講座事業

- ① 人権総合相談員養成(基礎)コース
- ② 人権総合相談員養成(応用)コース
- ③ 人権総合相談員養成(専門)コース
- ④ 人権担当者新転任養成コース
- ⑤ 人権啓発ファシリテーター養成コース
- ⑥ 人権コーディネーター養成コース

2) 人権ファシリテーター養成事業

- 1) RAAPファシリテーター養成講座の開催
- 2) ファシリテーター養成講座のフォローアップ

3) 人権コーディネーター養成事業

人権問題事業企画講座の開催

IV. 援護福祉協働事業

1) 「刑余者」支援事業

2) ハンセン病問題解決支援事業

3) 児童養護等経験者支援事業

4) 自殺予防事業

V. ネットワーク推進事業

1) ネットワーク事業

2) 人権NPO等創造事業

3) 福祉サービス第三者評価事業

B. その他の事業

I. 人権啓発促進事業

1) 人権関係冊子等販売事業

2) 人権研修等講師派遣事業

II. 人材養成促進事業

1) 介護相談員研修事業

III. 土地活用事業

IV. A'ワーク創造館事業

大阪府人権総合講座(後期)

2012年11月14日～2月19日の17日間、様々な人権課題をテーマとする総合的な講座(全67科目)を実施しました。後期は延べ103人の方が受講しました。

人材養成3コースの受講者と修了者は下記のとおりです。

人材養成コース (受講者/修了者)

- ① 人権総合相談員養成(応用)コース(30人/18人)
- ② 人権総合相談員養成(専門)コース(29人/18人)
- ③ 人権コーディネーター養成コース(17人/13人)

科目選択受講者 27人

◆受講者の感想

- ・人権総合講座で学んだ幅の広い知識・技術等を活かし、人権尊重、人権擁護の立場でクライアント中心の仕事をしていきたいと思っています。
- ・今回の学びによって相談・支援への「幅」と「深み」を得ることができたと思います。
- ・人と人、人と法、理想と現実、目標など、日々の生活の中で個人として意識してこなかったこと、気づかなかったこと…今回の受講で認識できたこと、初めて知ったことなどなど得られたことに感謝、であると同時に難しさにも直面させられています。

第5期参加体験型人権・部落問題(RAAP)プログラム ファシリテーター養成講座

人権学習の7本のプログラム(RAAP(ラップ))を実施できるファシリテーター養成講座の第5期を、2012年12月22日から1月13日のうちの6日間の日程で開催しました。今期からの参加者は16人で、行政、人権啓発推進協議会、NPO、学校関係などからご参加いただき、実習することで自信につながることができました。

◆参加者の感想

- ・人権・ファシリテーターについて、頭だけでなく実際の演習で体験できたことで改善点が見つかったことがよかった。
- ・人権・差別を真正面から向き合える。

自殺防止サポーター養成講座

2012年11月5日・12日の2日間にわたり『死にたい気持ちを持っている人を受け止めるにはどうするか?』について実習をとりいれた研修を行い、全講座

受講の34人に修了書をお渡ししました。

講座終了後に、「参加した者同士が交流できる時間が欲しかった。」との声があり、今後の講座運営に反映させたいと思います。

◆受講者の感想

- ・どの講座も、日々の自分の業務を振り返り考え直すための問題提起となりました。深い話や取り組みに心揺さぶられました。
- ・今回、自殺に絞って初めて学びました。知らない事が多く、とても為になったと感じています。為になったことを、公私共に活用し一人でも、少しでも気持ちが救えるといいなと思います。その為、積極的、意欲的に頑張ります。

2012 おおさか相談フォーラム

人権相談機関ネットワーク加盟団体や相談業務をしている団体を中心として顔の見える実質のつながりを持つように2013年3月6日「おおさか相談フォーラム」を開催しました。人権相談機関ネットワークは大阪府内275機関団体が加盟しています。

今回は「相談員のしんどさ」に焦点をあて、1部ではそのうらにある解決困難な事例と相談員のケアを実施している2つの事例の発表がありました。解決困難な事例には大阪医療センターの精神科科長廣常さんより適切なアドバイスやコメントがあり、参加者からは「大変参考になった。」と感想がありました。

2部のワールドカフェでは参加者同士が相談で困っている事などを出し合い和やかな雰囲気でも相互の話し合いができ、今後の連携につながると思います。終了後のアンケートでは「話し合いの時間をもっととってほしかった。」とのコメントが沢山ありました。

人権のコミュニティづくり報告・交流会

人権のコミュニティづくりについて収集した事例の発表と、コミュニティづくりに取り組む人たちの交流の場として、2013年3月18日に大阪府庁咲洲ホールで開催し、参加者は86人でした。

第1部はパネルディスカッションを行いました。コーディネーターに寺川政司さん(近畿大学建築学部准教授)。パネラーとして「在日外国人への差別や忌避意識の解消に向けた取組み」を朴洋幸さん(特定非営利活動法人トッカビ代表理事)に、「児童館を活用した子育て相談・支援事業を通じた取組み」を田村賢一さん(富田林市立児童館認定児童厚生員)に、「総合的なまちづくり活動の取組み」を中嶋三四郎さん(北芝まちづくり協議会事務局長)に出席いただきました。

第2部では、パネラーごとに小グループに別れ、質疑応答の中で更にじっくり各取り組みについて学んでいきました。

